

ご利用にあたって

・医療型短期入所は福祉制度で運営しています。このため、利用中に体調不良（発熱等）により治療が必要となった場合は、かかりつけ医での受診となりますので、利用期間中は必ず連絡が取れるようご協力をお願いいたします。

・医療型短期入所利用中において、当センターでは洗濯はお受けしておりませんので、使用後の衣類はそのままお返しとなりますので、ご了承ください。



施設見学も随時受け付けております。
お気軽にお問合せください。

詳しくは、直接下記にご相談ください。

お問い合わせ先
【利用に関する相談・予約】

三重県立子ども心身発達医療センター
TEL：059-253-2000（代表）
医療連携課 短期入所担当
（平日 8:30～17:15）



交通機関利用

【定期バス】

津駅前（津駅東口④のりば）

「三重病院」行 三重病院下車

所要時間約25分（2時間毎に1本）

【タクシー】

津駅西口から約10分

自家用車利用

- ・伊勢自動車道(高速道路) 津ICから約7Km
- ・伊勢自動車道(高速道路) 芸濃ICから約6Km
- ・国道23号線中勢バイパスから県道10号 津関線、芸濃方面へ進入後、約2Km



草の実病棟

医療型短期入所

(日帰り)

ご案内



三重県立 子ども心身発達医療センター

〒514-0125

三重県津市大里窪田町340番地5

TEL 059-253-2000（代表）

医療型短期入所（日帰り）

草の実病棟（小児整形外科病棟）にて日帰りでお過ごしいただく、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスです。

対象者

重症心身障がい児

※医療型短期入所の対象者かどうか、相談支援専門員または市町の障がい福祉担当課にまずはご相談ください。

利用回数・期間・時間

障害福祉サービス受給者証に記載された範囲内かつ週1日まで（一月最大5日）となります。未就学児は曜日固定の毎週1日（一月最大5日）。就学児（原則高校生まで）は不定期で週1日まで（一月最大5日）。

※月曜日～金曜日の9：30～15：30

（祝日、年末年始を除く）。

主な費用

1) 介護給付費

障害福祉サービス受給者証に記載された負担金額

2) 食費

1食 460円



ご利用までの流れ

①利用希望診察

医師による診察で、心身の状況や普段の生活の様子を確認させていただきます。

②体験入所

日帰りの体験入所をしていただきます。

※「医療保険による入院」による体験入所となります。

※体験入所は、利用希望診察から約2～3か月後になります。

③支給申請、支給決定

体験入所の結果、利用可能であれば、市町の障がい福祉担当課に医療型短期入所の支給申請手続きを行い、支給決定（障害福祉サービス受給者証の交付）を受ける必要があります。

④利用契約

障害福祉サービス受給証が交付されましたら、契約手続きを行います。

⑤利用開始

契約後に予約の上、利用を開始いただけます。



主な持ち物

- 衣類、使用衣類等入れビニール
- 内服薬（1日分及び予備3日分）
- 食事用品：エプロン、食事用タオル等
- 排泄用品…オムツ、おしり拭き等
- 入浴用品（入浴がある場合）

…バスタブ、シャワー、ボディソープ

- 洗面用品…歯ブラシ、歯磨き用コップ等
- 障害福祉サービス受給者証

※全ての持ち物に記名をお願いします。

入浴・リハビリ等



○入浴：ご希望があれば曜日に問わず利用日に入浴できます。

○定期利用の未就学児にはリハビリがあります。

○未就学児には保育の時間があります。

予約方法

<未就学児>

利用契約の段階で利用予定の曜日を固定しますので、予約の必要はありません。

<就学児>

利用希望月の前月1日（土日祝日の場合は月始めの平日）8:30よりお電話にて予約を受付けます。

また、行事等の決まった予定がある場合には、利用希望月の3か月前より受付けができませんので、ご相談ください。

※受付状況によって、ご希望に添えないこともございます。